

第8日

令和5年9月7日（木）

午前11時零分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、12番中島秀樹議員の質問を許可します。12番中島秀樹議員。

（12番中島秀樹君登壇）

○12番（中島秀樹君） 皆様、こんにちは。議長より発言の許可を得ました12番議員中島秀樹でございます。今回は12人の議員さんが一般質問に立たれまして、私も一般質問は極力やらせていただいているんですけども、3日間にわたってあるというのは久しぶりだなというふうに感じております。待ち長かったなと思っております。そして、熱のある——エネルギー量といいますか、熱量のある議員さんたちの発言を聞きまして、やはり情といいますか、情熱というのは人の心を動かすんだなとそういったのを感じております。

アメリカ元大統領のニクソンがこういうことを言っております。人は理屈によって納得するが感情によって動く。私は今回、一般質問6月議会の積み残しの分につきまして、いつも朝倉市が発展するためには何をしたらいいのかということで、関係人口を増やせないかと、それからシティプロモーション、これについて質問をしようと考えました。どちらかというとならぬ抽象的で理屈っぽい質問になるのかなと思っております。非常に分かりづらいつらいのかなと思っております。

シティプロモーションのことにつきましては、書籍を読みまして勉強しましたがまだまだ分かっておりません。同じ本を3回読みました。それでもやっぱり分からない。それくらいなにか難しいなと、奥が深いなというふうに思いました。でも私は、理屈というのは大事じゃないかと思っております。大事は理。大きな事は理。小事は情をもって処すと言います。理は理論。情は感情や思いやりです。小さなことは情を優先して物事を判断、決断してもよいけれども、大きなことは理をもって論理的に考えて判断しなければならない。つまり、大きなことを判断する場合には、情に流されてはいけないという意味合いで捉えることが一般的だと考えております。

シティプロモーション、どういった朝倉市をつくるか、こういった部分は理をきちっと明確にいたしまして、共通のイメージを議員、職員、執行部、持つことが大切と考えております。

続きは質問席より質問させていただきます。

（12番中島秀樹君降壇）

○議長（小島清人君） 12番中島秀樹議員。

○12番（中島秀樹君） では、通告に従い、まず1番目に関係人口を増やせないか。これはふるさと納税を絡めながら質問させていただきます。

2番目に、シティプロモーションに取り組む、これを質問させていただきます。

まず、ふるさと納税の実績をお尋ねしたいと思います。これ、実藤議員が昨日聞かれましたけれども、もう一度実績の方を再度確認させていただきたいと思います。ふるさと納税の朝倉市の令和前年度、2022年度の実績を教えてくださいませんか。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 令和4年度の実績でございますけれども、29億2,847万7,624円でございます。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） 私、もう一つ聞きたいのがあります。件数もお尋ねしたいと思います。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 17万5,127件でございます。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） 金額が約30億円弱でございます。これはすばらしいベストプラクティスだと考えているのですが、私が注目したいのは件数の方です。17万5,000件強の方が朝倉市のふるさと納税について何らかのアクセスをしてあるというのは、これは非常に大きな数字だと考えております。これは約1.24倍になったというふうに、これは先月ですね、総務省のふるさと納税の発表があったと思います。それに出ておりました。

昨日、実藤議員がおっしゃいましたけれども、福岡県内で4位、全国で57位です。全国1位は都城市で、約91億円弱でございます。これは78万件の申し込み件数でございます。失礼いたしました、都城市は100万件強でございます。件数はですね。金額が196億円弱でございます。福岡県で1位が飯塚市で78万件、納税額が91億円弱でございます。

まずお尋ねしたいんですが、朝倉市のふるさと納税、この後どういうふうになっていくというふうに見込んでますでしょうか。右肩上がりこれからずっと伸びていくというふうにお考えでしょうか。お尋ねします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 今後の推移ということでございます。ふるさと納税につきましては、いろいろ制度の見直しもあっておるところでございますので、一概には言えないところでございますけれども、ふるさと納税の制度で寄附をする、そして税額控除があるということから考えますと、一定の見込みがあるというふうに思っているところでございます。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） ふるさと納税は朝倉市の財政のほうに寄与していますでしょうか。お尋ねします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 寄与していると思っております。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） なぜですか。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 29億円前年度収入がございまして、経費を除いて約半額というものが財政として確保できているというところで、そういったものにつきましては、地方創生などの財源に充てているところがございますので、十分寄与しているというふうに思っているところでございます。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） そうしましたらば、ふるさと納税自体はこれから制度として残るのでしょうか。私はあまり当てにしすぎると、一つの水物と言ったら変ですけども、そういったもので臨時収入的に捉えるのではないかと——べきではないかというふうにも考えます。ただ、今の発言でいくと、財政課は少し当てにしているのかなとも思っているのですが、この点については、まず財政課がどう考えているのか、それと、この制度自体は続くというふうにどう捉えているのか、この点をお尋ねします。

○議長（小島清人君） 総務財政課長。

○総務財政課長（草場 勉君） 自治体にとってはいい財源確保の方策といいますか、手段だというふうに思っております。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 今の制度は基本的には続いていくものだと、将来的にはちょっとまだ分かりませんが、ここ数年についてはまだ続いていくものだというふうに思っているところでございます。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） ふるさと納税のポータルサイトによりますと、ふるさと納税の総額は9,456億円、約1兆円弱のマーケット規模になっております。これを急にやめるというのはないのかなと思っております。私も同感でございます。大丈夫なのかなというふうに思っております。

では、朝倉市は先ほど言ったように、30億円弱のふるさと納税を獲得されております。これは本当に素晴らしいことです。担当課としてもよくやられてると思いますが、これから右肩上がりになって、例えば飯塚市とか都城市とかそういったところにまで追いつくぐらいになるというふうにお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 飯塚市のような、金額は90億円といったような金額になっておりますけれども、そういったところになればいいなと思っておりますが、そういったところを目指しまして、いろんな事業者でありますとか魅力的な商品でありますとか、そういったものを提案していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） 飯塚市が90億円ですので、朝倉市の約3倍ですよ。目玉商品とったらハンバーグで、1万円寄附したら、ハンバーグが確か20個ついてくるということで、割安なのかなと思っております。そこが魅力的なのかなと。ただ1回食べてみたいなど。私もふるさと納税したことがありませんので、どんなものか研究のために食べてみたいなどはしております。

では、日本一の都城市ですね、こちらは196億円、200億円ですから朝倉市の六、七倍あるわけですがけれども、こちらはどのようにして日本一になるかというのは分析されてありますでしょうか。お尋ねします。

○議長（小島清人君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（佐々木陽子君） 都城市の寄附額の伸びといいますか、全国一位であるというその分析ということでございます。

都城市は、今一番人気がありますのが、肉類の返礼品が大変人気でございます。それから酒蔵がございますのでお酒ですね、焼酎あたりに人気があって、大変魅力的な返礼品がそろっていて、PRも上手だということだと感じております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） 私も補足をさせていただきますと、まず都城市は、皆様が居酒屋に行ってお酒に行かれたら必ずと言っていいほど飲まれると思うんですけども、黒霧の霧島酒造ですね、こちらは都城市にございます。それと、都城は肉用牛、肉牛ですね。それから豚、ブロイラーの産出額は日本一です。肉と焼酎に特化をして、選択と集中をしてふるさと納税をPRしたところ、商品がいいから日本一になったという形になっております。

都城市の市長は池田市長とおっしゃるんですけども、ふるさと納税はいいことづくめ、これを一石四鳥と呼んであります。1つ目が、PRとなって初めて都城市を知る人が多い。2つ目が、地場産業の活性化になる。活性化になって都城市の地場産品を返礼品として用いるから、都城市の地元にお金が回ると。3つ目が、市の財政にとってプラスになる。4つ目が職員の意識が改革するということをおっしゃっております。この4つですね。まずPRになる、それから地場産業の活性化、そして市の財政に寄与する、4つ目が職員の意識改革になる。このように池田市長は申しております。ただ、私はちょっと疑問を持っている部分がございます、ふるさと納税の理念ってそんなもんだったかなと、最初からですね、それをお尋ねします。

今日のめざましテレビで、福島県のいわき市のふるさと納税の寄附件数が10倍になりましたと、そういったニュースがありました。福島産の海産物を食べることによって、福島を応援するんだと。そういったニュースで寄附が急増しているというニュースがございました。私はふるさと納税ってそういうものじゃなかったのかなと。EC、エレクトリックコ

マース、電子商取引の場ではなかったのではないかと考えております。ここでまずおさらいといいますか、共通認識といたしまして、ふるさと納税の理念、根本的な考え方ですね、これはどういったものでしょうか。お尋ねします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） ふるさと納税の本来の目的、意義というところでございます。

ふるさと納税の意義につきましては、総務省のほうにポータルサイトには載っているんですけども、一つ目が納税された方が寄附先を選択する、そういうことでまずは税の使い方を考えるというもの。それは税に対します意識が高まって、納税の大切さ、それから自分ごととして捉える貴重な機会になるということが1点目でございます。

2点目で挙げられていますのが、生まれ故郷はもちろんお世話になった地域、それから応援したい地域への力になれるというようなもの。それは人を育てて、自然を守ったり地域の環境を育むという支援になるということが載っています。

3つ目が、自治体が国民に取組をアピールするということで、ふるさと納税を呼びかけて自治体間の競争が進むというもので、それは選んでもらうにふさわしい地域の在り方、そういったのを改めて考えるきっかけができるということが載っています。

つまり、思いを寄せている自治体に納税をするということで、寄附された方が地方の自治体への関心、それから参加意識を高めるということになります。自治体としましては、寄附された方の思いに応えるために、施策の向上とかそういったものをするによりまして、両者がともに高め合う制度ではないかというふうに思っているところでございます。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） 私も同じページを見させていただきました。総務省のふるさと納税のポータルサイトには、3つの意義があります。今、部長が読み上げていただいたんですけども、特にそのポータルサイトには3つの意義というのが書いてあるんですが、その3つ箇条書きにしてあるんですけど、その中で特にハイライトですね、赤字で書いてあるところを読ませていただきたいと思えますと、納税者が寄附先を選択する。選択するから、その使われ方を考えるきっかけとなる制度であると。選択するんですよ。そして、それは自分ごととして考える重要な機会になると。選択しますと、自分がどこにあれをするのか。朝倉市を選ぶ、都城市を選ぶ、選択する分ですよ。

次に、生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域、これから応援したい地域が赤字になっています。これに力になれる制度ですので、人を育て自然を守る、地域の環境を育む制度になると。お世話になった地域や応援したい地域の力になる制度ですよということが2つ目に書いてあります。

そして3つ目が、自治体が国民に取組をアピールする。自治体がアピールをして、自治体間の競争が進みますよ。そして自治体はそれぞれアピールをしますので、選んでもらう

のにふさわしい。ここから赤字なんですけども、地域の在り方を改めて考えるきっかけになりますよと。地域の在り方を寄附者が改めて考える、そういうきっかけになる制度ですよというのが書いてあります。先ほど部長も言われましたように、自治体と納税者の両方がともに高め合う関係ですと書いてあります。

私、最初言いましたように、ポータルサイトには返礼品については全く書かれていません。あくまでも寄附金の使い道を重視しています。昨日、実藤議員が使い道をこういったふうにといったことをされましたけど、使い道を重視されているわけです。ですから、私はそういった本来の趣旨を持って、朝倉市は30億円、全国で57番目までやりましたので、これからどんどん——なんていうんですか、ハンバーグ20個を21個にして、ふるさと納税を増やすというのもそれはやり方としてあると思うんですけども、その段階から先ほど言いましたアクセス件数が、朝倉市は17万5,000件もありますので、これを生かして次のやはり朝倉市のアピール、それからふるさと創生、こういったものに使うべきではないかと考えております。

一つちょっと心配なことがございます。来月よりふるさと納税が厳格化されます。これは総務省がふるさと納税の趣旨を守るということで、2つのルールを厳格化いたしますけど、この点は朝倉市は影響はございませんでしょうか、お尋ねします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 先ほど議員が申されましたように、今度ふるさと納税のルールが変わります。大きく2点変わるんですけれども、1点目が経費の厳格化というところがございます。2点目が返礼品の地場産品の基準の見直しというところで大きく変わります。これは10月からのルールということになっているところでございます。

経費につきましては、返礼品代を含んだ送料、それから委託料などが寄附額の5割というルールがございます。そういったルールが決められているんですけども、これまで含んでいなかった受領証の発行でありますとか、税の控除ができますので税の控除に関わる経費、そういったものも含んで今度は5割までとしなさいということになっています。

具体的にちょっと例を挙げますと、例えば1万円の寄附をして返礼品が3割となりますので、3,000円ということになります。今まではそれに係る経費、事務的経費とかいったものが例えば1,500円ぐらにかかったと。合わせて4,500円。それと別に、受領証とか税の控除とかが例えば1,000円ぐらにかかったとします。今までのルールでは、その税の控除とかの経費は係っていませんでしたので、その4,500円ということで5割のルールは守っていたわけです。実際は1,000円が上載せられますので、1万円寄附いただいて5,500円の経費がかかって、4,500円が市の財源になるといったところでございます。

これが、先ほど言いましたように受領証とか税の控除とかの1,000円も含めて5,500円となりますけれども、そこを5割以下にしなさいということになります。そうすると経費を下げるというのはなかなか今ちょっと厳しいところで、返礼品をじゃあ金額を下げるのか

というのも厳しくなりますので、最終的に選択肢としましては、5,500円の倍の1万1,000円を寄附していただくということになります。結果的に納税される方につきましては、今まで1万円で3,000円の返礼品がもらえたのが、1万1,000円出さないと3,000円の返礼品はもらえないと、そういった今回のルールでございます。

こういったことが納税額に影響が出るのかというのは、ちょっと不透明なところがございますし、ふるさと納税は10月、11月、12月といったところが納税額が増えるところでございますので、今後それはちょっと注視をしていかなければならないなというところがございます。

もう1点目の返礼品の地場産品の基準の見直しにつきましては、熟成肉、精米というところを、朝倉市で言いますと福岡県産材を扱いなさいということになっています。これにつきましては、もう既にうちの方は県産材というところではございますので、こちらについては全く影響がないというところがございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） 朝倉市の返礼品で人気の商品といたしましたら何がございませうでしょうか。お尋ねします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 主には飲料水などがございませう。それからお米もそうですし、肉類といったものと、あと果樹といったものが人気があるというところがございます。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） 飲料水、キリンビールだと思うんですけども、先ほどの都城市の霧島酒造ではないですけども、朝倉市にやはりキリンビールがあるというのは本当に大きなことなんだと、これは先輩方に感謝をしないといけないというふうに思っております。

それと、お肉であったら博多和牛とか牛タンとかがあったと思うんですが、今インフレの世の中でございます。これが例えば、要するに原価ですね、それが上がることによって、今まで、これあくまでも例なんですけれども、500グラムあったものが400グラムになるとかそういったことも起こり得るのかなと。

そして、ルール of 厳格化でワンストップの費用なんかも一応全部5割の中に入れないといけないと。そしたら結局、先ほど言ったように返礼品で、ECサイトみたいにハンバーグが20個だ、いやここの自治体はハンバーグが21個だ、こちらの肉は500グラムだ、こちらは400グラムだと。どっちがお得だとかそういった価格競争と申しますか、そういったことをやっても私は身にならないんじゃないかなと、いずれどこかで行き詰まるんじゃないかなと思っております。

まずいろんな返礼品がございましたけれども、ふるさと納税を活用して、ふるさと納税

で地域創生というのが総務省のポータルサイトにも書いてあります。ですから、ふるさと納税でやっぱり地域を創生しないといけないと思っているんですけども、まずふるさと納税は、産業振興に寄与してるんでしょうか、これをお尋ねします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 産業振興に寄与しているかということでございます。

ふるさと納税につきましては、産業振興には寄与しているというふうに考えております。理由としましては、朝倉市内の事業者、それから生産者、そういったところから多くの返礼品を提供していただいているところでございます。その数は年々増えておりまして、現在は約200事業者に約1,500品目の返礼品の提供をいただいているところでございます。

事業者や生産者にとりましては、全国各地の寄附をされた方に対しまして直接商品をお届けすることができますので、新たな顧客の開拓につながっているというところと、また一事業者では難しいと思われませんが、遠方への販路の拡大とかいったものが、ふるさと納税制度を通じて可能となっているのではないかとこのように思っています。

また、これは寄附をされた方の口コミのコメント等でございますけれども、品質の良さに対するメッセージでありますとか、毎年選んでいますといったようなコメントもいただいています。さらにふるさと納税で返礼品をもらいましたけれども、とても美味しかったので直接購入したいといった問合せも市にはいただいているところでございます。そういった方には市の方から直接連絡をさせていただいて、生産者につなぐといったこともございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） そしたらですね、ふるさと納税で今まで光が当たってなかったような商品、俗に新しい商品を発掘するようなイメージなんですけど、こういった事例というのはありますでしょうか。

もちろんたくさんこれが売れるからこれをずっとやるという選択と集中というのも大事ですけども、知られていない地場の産品に光を当てて、第2、第3の新しいブランドをつくっていくというようなそういう視点ですね。新しい商品を発掘する。こういったことも私必要だと思いますが、そういったことは意識してますでしょうか。お尋ねします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 新しいものを発掘ということでございます。

ふるさと納税制度のためだけに、事業者が新たな商品開発というものはちょっと難しいのかなと思っています。それは設備投資とかいうものもございまして、ちょっとリスクが高いと思いますけども、先ほど議員が申されましたように今出てないものに光を当てるといったところにつきましては、事業者と一緒にアイデアを出し合ったり情報交換をしたりしながら、どんどん新しいものを増やして行って全国のファンを増やしていきたいというふうに担当者は思っているところでございます。



○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） 私が調べたところによりますと、平戸市は返礼品を送ったときに、平戸市に来てくださいというようなことのメッセージを送っているというふうに見ました。そういう記事をですね。朝倉市もそういった寄附者に対して寄附者との関係づくり、そういったことをやっていらっしゃるのでしょうか。そういった関係づくりですね。

例えばお礼状を出すとか、まあ変な話ですけど暑中見舞いを出すとかそういった関係づくりというのは、これは17万5,000件もあるんであれば私はやるべきというふうに思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 先ほど申されたように、寄附をされた方に対するPRといったことでございますけれども、以前暑中御見舞いがありますとかそういったものを出していたという経過がございます。ただ、そういったものもちょっと経費の割合に算入されるということもございましたので、現在は行ってないところでございます。

ただ、寄附のポータルサイトのほうで、いくつかうちのほうは納税のサイトを使っているんですけども、そういった中で寄附者の方から朝倉市の情報をほしいというところのチェックボックスと申しますか、そういったところが寄附されたときにありますので、そういった方にはメールマガジンという形で、定期的に新しい返礼品でありますとか、朝倉市のイベントでありますとか、そういったものの情報提供を行っているところでございます。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） 朝倉市の情報がほしいということで、チェックボックスにチェックを入れるということですけども、私が想像するに、あまりチェックを入れる人はいないのかなと。私も買物とかをしたら、これからDMを送ってもいいですかと申して、それにわざわざチェックは入れたりしませんので、入れる方があまりいないんじゃないかと思うんですけども、大体コンタクトを——定期的に情報がほしいとか、こういったことを言う方というのはどれくらいの割合いるか分かりますでしょうか。お尋ねします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 割合というのはちょっと把握はしていないんですけども、大体1万件ぐらいは送っているというところでございます。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） 17万5,000件という数字に私はこだわりますけれども、1万件ということではちょっと少ないなと思うんですけども、17万5,000人いるとは限りませんのでこれは分からないんですけども、もうちょっとやりようがあって、積極的にやればもう少し朝倉市との関係人口といいますか、寄附してくれた方も間違いなく関係人口ですから、そういった方を捕捉するというか捉えるのが僕は必要じゃないかなと思います。朝倉

市って何県にあるんですかとか、そういったのでは本来の趣旨から離れてるんじゃないかなと、やはり上手にPRしていくべきだというふうに思っております。

そしたら今度は、返礼品というのにどうしても光が当たりますけれども、今度はモノではなく、今流行りのコト消費、コト体験型、こういった返礼品とかを使って朝倉市の関係人口を増やすと、こういったやり方もあるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 寄附をしていただいた方にお礼として、先ほど言いました地場産品とかを送ることで市の魅力を発信しているところがございますけれども、これはいわゆるモノの消費ということでございます。返礼品に魅力を感じていただいて、再度寄附をしていただくということが多数ありますので、継続的なつながりを持つ機会をつくっているというふうに思っているところでございます。

また、先ほど議員が申されましたようなコト消費ということですね。これは本市を訪れて体験、または観光してもらうような体験型のことをコト消費と言いますけれども、これにつきましても、市では現在、温泉宿泊券とかゴルフのプレー券、それから着物のレンタル、着付けをしていただいて秋月の散策をしていただいたり、食事をしていただいたり、そういうセット商品のようなものを、幾つかの体験型の返礼品を提供しているところでございます。

これは先ほど議員が申されましたように、モノ消費とは異なりまして、実際に寄附をされた方が現地を訪れるということになります。そのため、宿泊とか観光などに対する波及効果も大きいというふうに感じておりますし、体験される方については、その前後に滞在をされるということもございまして、地元の特産品を購入したり、そのまま宿泊したりといったこともありますので、地域経済に好影響をもたらしているというところでございます。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） 宿泊、例えば原鶴温泉の宿泊であったりとかそういったコト消費ですね、これも大事だと思っております。やはりある程度、朝倉市と関わりを持ってもらう。これは朝倉市のファンづくりに大きく寄附するというふうに考えております。

では、朝倉市はたくさんの文化財もございます。農業遺産である山田堰であったりとか、今からは秋月が熱いです。秋月であったりとか、そういった文化財がたくさんあります。こういった文化財の紹介とか、こういったのも切り口になるのではないかと考えます。こういった文化財の掘り起こし、こういったことにふるさと納税は役に立ってますでしょうか。寄与してますでしょうか。また、使えるんじゃないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 議員申されますように、本市にはまだまだたくさんの観光とか文化、そういった地域資源がございます。先ほど議員が提案されたコト消費ですね、

そういったものを活用しまして、自分たちの日常というものを地域外の人にとっては特別な体験に変えるというようなことができるんじゃないかと思っています。

そういった発想で取り組んでいながら、市内の事業者とか団体と協働しながら、本市の魅力存分に楽しめる企画を活用して行って、さらなる返礼品の充実を図っていききたいというふうに思っているところでございます。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） 人々が地域活動に参加することによって、例えばあそこのお店のオーナーさんと仲良くなったとか、そういった人との結びつき、これ社会関係資本というんですけども、こういった人との結びつきか、「私は黒田官兵衛が大好きだ」とかですね、黒田氏に、ものすごく秋月氏に興味があるとか、そういった文化なんか強い関心を持つそういった人。これは文化資本と言うんですが、この2つが環境心理学においては、地域に参加する強い結びつき、インセンティブになるというふうにあります。だからそういった意味ではもちろん、とにかく朝倉市に人を呼び込んで一定期間の接する時間がないと、私は朝倉市のコトのファンにはなってもらえないと思っております。

その一方で、秋月であったりとか、中村哲さんの山田堰であったりとか、そういった強い文化的なコンテンツがありますのでこれも生かして行って、何度も言いますが、17万5,000件もありますので、これを生かして朝倉市の関係人口、交流人口から関係人口になってもらって、そして最後は定住人口になってもらう、こういった流れをつくるべきだと考えております。そういった中で、では担当課はその寄附者とどういった関係性を築きたいというようなプランといいますか、設計はしてますでしょうか。

先ほど言いましたように、ハンバーグがうちは20個あります。でもよその自治体は16個しかありません。だからうちはお得ですよというような、機能ですね。電化製品は機能がいいという機能的な価値ではなくて、情緒的な価値ですね。福島を応援したいとか、私は秋月が魅力あって好きだとか、そういった情緒的な価値というのが私は勝敗を分けるのかなと。機能的な価値で勝負をしてもこれは必ず行き詰まりますので、情緒的な価値で勝負すべきだと思っております。

ある意味寄附したい人は、その情緒的な価値をふるさと納税のポータルサイトで僕は探していると思うんですね。ここを応援したいな、ここどうなるんだろうと、そういったことが僕は必要だと思っておりますが、まずどのような関係をつくりたいというふうに担当課としては考えてありますでしょうか。お尋ねします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 議員申されますように、寄附をしていただいて返礼品を受けていただくというだけの関係で終わるのはやはり市としてもちよっともったいないな、せっかくつながった関係性がなくなってしまうのはもったいないなというふうに考えているところでございます。

関係を築くためには、先ほど言いましたコト消費といった返礼品を充実させたいと思っ  
てます。議員おっしゃいますように、三連水車の里とか山田堰とかそういったところには  
ボランティアガイドとかもいますので、そういったものをつなげて充実を図りたいなとい  
うところがございます。

また、交流人口といわれます来訪者にももっと朝倉市に興味を持っていただいて、朝倉  
市と継続して関係をちょっと持っていただきたいと。その意欲を向上させまして、交流人  
口から関係人口に引き上げていくといったこと、さらにはその方々を市内各地域で実際に  
活動していただけるというようなものに引き上げていって、移住というのも意識をしてい  
ただくようなですね、そういった仕向けていくのが理想であるのではないかというふうに  
考えているところでございます。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） 196億円を集める都城市は、パートさんとか嘱託の職員とかも合  
わせてスタッフが14人いるというふうに書いてありました。朝倉市はそんなにはいないで  
しょうから、ものすごく私忙しいと思うんですね。

そういった中で、今言ったようなコト消費であったりとか文化的な価値とかを掘り起こ  
すようなそういった仲介組織、そういったものが必要ではないかなと考えております。本  
当は、シティプロモーション課のほうに人がたくさん集まればいいんでしょうけど、災害  
もありましたから難しいでしょうけども、そういった仲介組織みたいなそういう人を呼び  
込むような、そういったことをお手伝いするような組織があればいいと思うんですが、い  
かがでしょうか。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 現在市では、そういった掘り起こしも含めて、基本的  
には業者委託をしております、その業者のほうと密接に協議をしながらいろんな事業所を  
回ったりそういったことをしているところでございますけれども、それとは別に地域おこ  
し協力隊というのもございますので、そういった協力隊とお話をしながら、地域の魅力に  
ついては別に発掘をしていきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） ぜひともそういった組織を使って、やはりお忙しいでしょうから、  
順調にふるさと納税額というのは伸びておりますので私はまだまだ伸びると思うんですが、  
先ほど何度も言いますように、もう朝倉市十分成果を出してありますので、もう一段高い  
ステージに行っていただきたい。これは量を増やせという意味ではなくて、私はどちらか  
という質の部分に光を当ててやっていくべきだというふうに考えますのでそのことを申  
しております。

そうしましたら、朝倉市の交流人口となってもらうためには、私はやはり接している時  
間が長いほうが良いというふうに考えます。例えばお礼状が来るとか年賀状が来る、暑中

見舞いが来る、でも先ほど言いましたように費用の部分があつてなかなか難しい部分もあるというのが本当のところでしょう。

でもそういった中で、いろんな寄附者に対してのイベントであつたりとか、オンラインミーティングとかそういったことは考えられませんか。リピーターを増やしたりとか訪問者を増やすために顔が見える関係といいますか、1回博多和牛を買って終わりとかそういうのではなくて、そういったものを仕掛けていくというそういったお考えはありませんでしょうか、お尋ねします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 先ほど申しましたように、今のところはメールマガジンというところにとどまっておりますけれども、今後議員がおっしゃいましたようなそういった何か手立てがあれば、ぜひ検討していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） それとですね、もう一つ感じておりますのが、職員の方の顔が見えるようなそういった仕組みというのができないかなと。それとか生産者の顔が見えるとか、そういったヒト・モノ・カネの人の部分があまり見えないのかなと思いますので、人が出てくるようなそういったやり方というのはできないかなと思っております。

よく近隣の自治体で名物職員の方とかいらっしゃいますよね。そういった職員の顔が見えるとか担当者の顔が見えるとか、そういった人に光を当てる、生産者の顔が見える、そういった人に光を当ててプロモーションをすると、そこにストーリーが見えて共感を得やすいんじゃないかというふうに考えますがいかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 議員おっしゃいますように、やっぱり顔が見えるというのはすごく魅力的なことではないかと思っております。生産者と寄附された方がつながるような仕組みは大変有効的なことだなというふうに思っています。市のホームページとかSNSとかいったものがございますので、今後そういった活用がうまくできないかというのを研究していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） では次に、先ほど都城市の市長が、4番目の職員の意識が変わったというようなことがございました。一つのある意味自治体間の競争を促したりとかそういった部分があつたんですけれども、こういったふるさと納税が増えたことによって、朝倉市庁舎内の雰囲気が変わつたとか意識が変わつたこういった部分というのはございませうでしょうか。まず部長にお尋ねします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） シティプロモーション課というのをつくってまして、そ

ういったところで進めているところなんですけども、ふるさと納税の商品を発掘していくというところで、担当者としては地域の魅力を一生懸命考えてますので、そういったところでは意識は高まっていると思っています。

それと新しくシティプロモーション課ができてから、今年シティプロモーション戦略会議というのをつくっておるところでございます。そういった中で、移住定住も含めまして今後の朝倉市のシティプロモーションを強化していくというところでございます。

そういったふるさと納税の返礼品とかの魅力発掘も含めまして、併せて朝倉市全体のそれぞれの地域の魅力発見をしていきたいというふうに考えてますので、今後そういった意識改革を強めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） 私は、30億円弱というふるさと納税を短時間で集めた朝倉市の職員の皆さんは素晴らしいというふうに考えております。ただ、もう30億円も集めたから次もう一つ高い次元に行ってこれをもっと活用してくださいとそういうつもりで、これから——集めすぎとかそういうつもりは決してございませんので、もっともっと進化させてほしいというふうに思っているんですが、ふるさと納税を朝倉市のふるさと創生に生かすべきというふうにそういったことで、財源の部分だけではなく生かしていくべきだというふうに私は考えます。これについて副市長はどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（小島清人君） 副市長。

○副市長（佐々木哲治君） 先ほど来から、ふるさと納税の制度からいろんなお話を伺っております。質の向上と言われた部分で、まさにそういった部分もあるのかなと思っておりますが、現実としてはやはりショッピング的な色合いが非常に強いかと思っております。先ほどチェック欄のところに1万件ほどの部分があったと、そういったところにターゲットを絞っていくという点では非常に有効なのかなと思っております。

ただし、先ほども申しましたように10月から若干制度が変わってまいります。経費の部分も見ながら、こういうことをやった上で今度返礼金額自体が下がってしまってもちょっと困ることになりますので、そういう様子を見ながらという部分が若干あるのかなと思っておるところでございます。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） 現実には副市長がおっしゃるように、自治体によるECサイトみたいな部分が色濃くあるのかなと、そして金額を競って財源に役立てると、これが本当に私は現実じゃないかなと思っております。サイトによってはランキングがあって、肉だったらここが一番お得なサイトですよと、そういった比較サイトもあるというふうに聞いております。

でも、私は理想に走りすぎるのかもしれませんが、それじゃいつか行き詰まるんじゃないかなというふうに心配しております。理想と現実これがバランスをとっていくのが非

常に私は大事だというふうに思ってるんですが、もちろん財源として役に立てていただきたいというふうに思っておりますが、市長この点はどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） ふるさと納税はこれから先も続いていくものというふうに思っております。1兆円近くがふるさと納税でされているという現実が一つございます。そして、地方は確かにそれをやっぱり財源として充てているということもあるわけでありまして、そういう中であって、議員が言われますようにふるさと納税を次のステップで考えたらどうかということがございます。

制度が変わるとということも含めていろいろと部長等が答弁をいたしました。こういったことについて、朝倉市はその影響が——きちっとやってきていることでもありますし、業者の皆さん方の協力もあってやることができています。大きな影響はないということでもあります。

その中において、どういうメッセージを寄附していただいた方にどの部分にどういう形で発していくかとこれは極めて大事なことでありまして、次の段階に言われるように展開をするということがございます。

議員がいろいろと御提案をいただきました、理想と現実という形で御質問をいただきました。現実をしっかりと踏まえまして次の展開にやっていくと。その中で答弁の中で、シティプロモーション課だけではということに対しまして、各課でやっぱり関係しています。農産物だったら農業振興課が当然その部分は詳しいわけで、実態もある程度分かっていると。商工観光課も事業者の皆さん方の実情も分かっているということがございますので、戦略会議を立ち上げまして、この役割を本当に発揮したらかなり議員が心配されている部分を補ってさらに次のステップに進むことができると、横串を刺して市を挙げて、市民の市職員全員とはもういきませんけれども、各分野で頑張っている人、それから納税者の立場である若い人たちですね、動き出す。そういった人たちも含めた戦略会議をしっかりと機能をさせましてふるさと納税をステップアップさせて、そしてそのことによって納税額を安定的に確保していくということ考えていきたいというふうに思います。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） もう時間がなくなってまいりましたので、大変申し訳ないんですがシティプロモーションにつきましては時間がありませんので、次回の議会で質問させていただきたいというふうに思っております。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小島清人君） 12番中島秀樹議員の質問は終わりました。

以上で、通告による一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。午後 1 時に再開いたします。  
午前11時58分休憩